

事業報告書

第3期（平成22年度）



自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 京都府公立大学法人の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	大学等の概要	3
(1)	学部等の構成	3
ア	府立医科大学	3
イ	府立大学	3
ウ	府立医科大学附属病院	3
(2)	学生の状況	3
ア	府立医科大学	3
イ	府立大学	3
8	設立の根拠となる法律名	4
9	設立団体	4
10	経営審議会	4
11	教育研究評議会	5
(1)	府立医科大学	5
(2)	府立大学	6

II 業務の実施状況

※ 平成22年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2	教育研究等の質の向上に関する事項	7
1	教育等に関する目標を達成するための措置	7
2	研究に関する目標を達成するための措置	9
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	10
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	11
5	国際交流に関する目標を達成するための措置	13
第3	業務運営の改善等に関する事項	13
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	13
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置	13
3	人事管理に関する目標を達成するための措置	13
4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	14

第 4	財務内容の改善に関する事項	-----	1 4
1	収入に関する目標を達成するための措置	-----	1 4
2	経費に関する目標を達成するための措置	-----	1 4
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	1 4
第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する事項	-----	1 4
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	1 4
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
第 6	その他運営に関する重要事項	-----	1 5
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	1 5
3	社会的責任に目標を達成するための措置	-----	1 5

I 京都府公立大学法人の概要

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育・研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス
京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 4 6 5
- (2) 京都府立医科大学花園キャンパス
京都市北区大將軍西鷹司町 1 3
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間

4 資本金の状況

22,576,220 千円

5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事 長	荒 卷 禎 一	平 成 22 年 4 月 1 日	
副 理 事 長	山 岸 久 一	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 学 長
副 理 事 長	竹 葉 剛	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 学 長
理 事	築 山 崇	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 地 域 連 携 セ ン タ ー 長
理 事	藤 城 進	平 成 22 年 5 月 26 日	法 人 事 務 総 長
理 事	古 山 正 雄	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 工 芸 繊 維 大 学 副 学 長
理 事	岩 井 直 躬	平 成 22 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 附 属 病 院 長
理 事	細 見 三 英 子	平 成 22 年 4 月 1 日	ジ ャ ー ナ リ ス ト
監 事	安 保 千 秋	平 成 22 年 4 月 1 日	弁 護 士
監 事	中 野 淑 夫	平 成 22 年 4 月 1 日	公 認 会 計 士

6 職 員 の 状 況 (平 成 22 年 6 月 1 日 現 在)

(1) 京 都 府 立 医 科 大 学	※ 法 人 本 部 職 員 含 む
	1, 3 7 4 人
教 員	3 3 1 人
職 員	1, 0 4 3 人
(2) 京 都 府 立 大 学	
	2 2 3 人
教 員	1 5 5 人
職 員	6 8 人

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学

①学部 医学部：医学科、看護学科
②大学院 医学研究科、保健看護研究科

イ 府立大学

①学部 文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科 公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科 生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科 環境デザイン学科、森林科学科
②大学院 文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

ウ 府立医科大学附属病院（平成22年4月1日現在）

①診療科数	26診療科
②病床数	1,065床

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学（平成22年5月1日現在）

学部	960人	大学院	275人
医学部医学科	634人	医学研究科	258人
医学部看護学科	326人	保健看護研究科	17人

イ 府立大学（平成22年5月1日現在）

学部	1,801人	大学院	314人
文学部	479人	文学研究科	68人
公共政策学部	328人	公共政策学研究科	24人
生命環境学部	659人	生命環境科学研究科	215人
福祉社会学部	86人	福祉社会学研究科	4人
人間環境学部	119人	人間環境科学研究科	2人
農学部	130人	農学研究科	1人

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

氏 名	役職等
荒巻 禎一	理事長
山岸 久一	副理事長
竹葉 剛	副理事長
岩井 直躬	理事
築山 崇	理事
藤城 進	理事
細見 三英子	理事
今井 一雄	宮津市商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長
齊藤 修	(株) 京都新聞社代表取締役社長
齊藤 茂	(株) トーセ代表取締役社長
千 容子	(社) 茶道裏千家淡交会副理事長
八田 英二	大学コンソーシアム京都理事長
平林 幸子	京都中央信用金庫専務理事
邊見 公雄	全国公立病院連盟会長、赤穂市民病院名誉院長

11 教育研究評議会
 (1) 府立医科大学

氏 名	役職等
山岸 久一	学長
河田 光博	研究部長
横山 尚彦	学生部長
棚次 正和	教養教育部長
北島 謙吾	看護学科長
福居 顯二	附属図書館長
岩井 直躬	附属病院長
吉川 敏一	医療センター所長
高松 哲郎	医学研究科教授
木下 茂	医学研究科教授
久 育男	医学研究科教授
丸中 良典	医学教育研究センター長
伏木 信次	リエゾンオフィス室長
矢部 千尋	国際学術交流センター長
大辻 英吾	医学研究科教授
酒井 敏行	知的財産オフィス室長
三木 恒治	副病院長
木村 幸人	事務局長
小林 千洋	NHK京都放送局長
赤坂 裕三	京都八幡病院名誉院長

(2) 府立大学

氏名	役職等
竹葉 剛	学長
関根 英爾	ジャーナリスト
宮野 文穂	京都府教育委員会教育次長
築山 崇	法人理事（地域連携センター長）
櫛木 謙周	文学部長
小沢 修司	公共政策学部長
田中 和博	生命環境科学研究科長
牛田 一成	附属図書館長
佐上 郁子	教務部長（教養教育センター長）
野口 祐子	学生部長
母利 司朗	文学部教授
吉岡 真佐樹	公共政策学部教授
佐藤 健司	生命環境科学研究科教授
大場 修	生命環境科学研究科教授
尾崎 明仁	全学情報総括責任者
浅井 学	広報委員会委員長
渡部 邦彦	自己評価委員会委員長
川田 俊成	国際交流委員会委員長
公庄 正夫	事務局長

II 業務の実施状況

※ 平成22年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する重要事項)

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府教委との連携により、医科大学と府立大学との合同入試説明会を北部会場と南部会場で実施した。(北部会場：91名、南部会場109名参加)
- ・両大学で大学主催のオープンキャンパスを開催し、教育課程、入試制度等の説明を行うとともに、府立大学では、流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーの開催、また、各地で進学相談会の回数を大幅に増やすとともに、昨年度作成した大学紹介ビデオをホームページ上で配信するなど、広報活動の一層の強化を図った。

イ 教育課程

- ・3大学合同授業として教員の相互派遣により夏季集中講義を実施した。
また、医科大学医学科における授業開始時間の変更や5時限目の新設等、教養教育共同化の実施に向けて、学生が受講しやすい環境を整えた。
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(北中部7病院 学生・教員約160名参加。)
- ・3大学で教養教育フォーラムを開催するとともに、3大学の教養教育部会に企画検討委員会を新たに設置し、教養教育共同カリキュラム案の具体的な検討に取り組んだ。
- ・府立大学では、文学部の「京都文化学コース」や「文化遺産学コース」、「英語で学ぶ京都」等で新たな科目を開講するとともに、公共政策学研究科では、引き続き地域の課題に対する提言を行うため、府民やNPO、自治体職員、大学院生等が参加した公開講座「地域協働オープンワークショップ」を開催したほか、生命環境学部では、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの3回生分を新規の取り組みとして実施した。
- ・4大学学長懇談会を開催し、ヘルスサイエンス系の研究分野での連携を推進する組織体制について検討を行った。

ウ 教育方法

- ・シラバスで授業計画、成績評価基準等を明示するとともに、履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施し、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスも行った。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、看護師・保健師・助産師国家試験については全国を上回る合格率を維持した。
また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。
- ・府立大学では、文部科学省の平成22年度大学生の就業力育成支援事業に申請し、「地域社会と関わる人間を育てるキャリア教育」が選定され、キャリアサポートセンターを設置するとともに、初年次から学生のキャリアをサポートする「キャリア育成プログラム」を新たに構築した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度については、臨床教授51名、臨床准教授23名、臨床講師7名を委嘱、また、看護学科における臨床指導教授制度については、臨地指導教授1名、臨地指導准教授4名、臨地指導講師7名、臨地指導助教4名を委嘱した。
- ・府立大学では、平成21年度に行った非常勤講師の選定手続き等の一元化に続き、22年度は全学部及び教養教育センターのT A（ティーチングアシスタント）の選任手続と勤務状況の管理の一元化を図った。

イ 教育環境等の充実

- ・3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書に調印した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備に当たり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。
- ・また、教養教育共同化施設の設計者も決定し、具体的な施設整備に取り組むこととなった。
- ・府立大学では、京都府の支援を受け、経済産業省補助金を活用し、精華キャンパスにおいて、新たに産学公連携研究拠点施設を整備した。植物工場プロジェクトを推進する植物系実験研究棟、ガラス温室及びダチョウ抗体プロジェクトを推進する動物系実験研究棟が整備されたことにより、学研地域における新産業の創出等を図る環境が整った。
- ・また、府立大学では、教養教育センターと情報システム運営委員会とが連携し、情報処理室機器の更新を行った。更新にあたっては、情報教育の円滑な実施、運用負荷の軽減を図るため、ネットワークブート型シンクライアントシステムを導入した。
- ・図書館システムの更新にあわせ、蔵書検索の充実を図り、図書館HPトップ画面で府大図書館と府立医大図書館の蔵書を同時に検索できる「横断検索」を可能とした。

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、その結果を各教員にフィードバックした。
- ・府立大学では教務部委員会F D部会において、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学F D研究集会や大学院授業アンケートを実施し、今後のF D体制のあり方の検討等を行った。特に、全学F D研究集会は、分科会・全体集会の二部方式による開催とし、後日「報告集」を作成して全教員に配付した。さらには、新しいF D体制のあり方について「新F D構想案」を策定した。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

- ・医科大学では、保健看護研究科で、各指導教員が社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成して研究活動を支援した。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名（うち社会人7名）、平成22年度入学生7名（うち社会人5名）、平成21年度入学生8名（うち社会人6名）、平成20年度入学生6人（うち社会人3名）
- ・府立大学では、各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメールを活用し個別相談に対応したほか、携帯電話により休講などのメールが受信できるシステムの利用方法をシラバスで周知した。

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設し、併せて、臨床心理士によるカウンセリング（週2日）、精神科医による心の健康相談（月1回）も定期的を実施するなどきめ細かな対応を行った。また、臨床心理士によるカウンセリングにおいては、教員や保護者からの相談にも応じている。
- ・また、府立大学では、障害学生と入学時に懇談を実施し、就学上の配慮を行うとともに、障害学生の要望を踏まえて、点字ブロックの設置を行った。
- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。
- ・府立大学では、学科ごとに3年生、4年生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラーによる就職相談を行った。特に、22年度は新たに模擬面接（7月に3回、13名参加）も行った。さらに、国の緊急雇用対策を活用し、ハローワークの相談員による就職出張相談を11月から週2回実施した。また、京都府が実施する京都府学生等就職支援プロジェクトを活用し、職業紹介や個別カウンセリングなどにより、未内定者の就職活動を支援した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

- ・医科大学では高度先進医療として、難治性眼疾患に対する羊膜移植術を19例、末梢血単核球移植による血管再生治療を3例実施するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療について、3例の臨床試験を実施し、臨床的先端医学研究を推進した。
また、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学講座を新たに設置した。
- ・府立大学では、各学部・研究科で研究を推進し、様々な研究会やワークショップ、シンポジウム等の開催により研究成果を発信した。また、京都政策研究センターにおいて、京都府との協働研究として、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の3つのテーマについて、研究を実施し政策提案を行った。

イ 研究成果の地域への還元

- ・両大学において、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21等が主催するフォーラム等に参加し研究成果を発信した。
府立大学では、企業等との受託・共同研究を28件実施。そうした成果をセンターのシーズフォーラムや技術シーズ公開会などで発信した。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」（医療）、「がんの最新治療と看護」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。
- ・府立大学では、ACTRにおいて地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を地域に還元するため、府内で学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究実施体制等の整備

- ・大学院生を含んだ若手研究者育成を図るため、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」より、公募・選考を行い、医科大学8件・6,500千円、府立大学8件：5,005千円の支援を行った。
- ・府立大学では、大型外部資金の獲得を目指して、府大独自の重点戦略研究実施要領に基づき学内公募を行い、1,500万円の枠で3件を採択した。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・医科大学では、研究の支援体制を充実させるために、引き続き特任教授を配置するとともに、知的財産の評価業務や外部資金獲得の補完業務を関西TLOに委託した。
- ・医科大学においては、知的財産に関する意識啓発を目的とした研修会を他大学と共催で実施した。(12月。主催：京都工芸繊維大学)
府立大学においては、知的財産に対する意識啓発を図るため3月7日に弁理士による知的財産研修会を実施した。
- ・府立大学では、海外での研究にかかる手続きを大幅に簡素化し、研究活動に従事しやすいよう改善を図った。

ウ 研究活動の評価

- ・教員の評価制度の導入に向けた具体的な仕組みの構築として、府立大学において、設置された教員業績評価システムを検討するための検討チームにより、学内意見も踏まえた評価実施要綱案を策定し、教育研究評議会にも諮った上で学長に提言が行われた。また、この提言を受けて、平成23年度から評価の試行を実施することを決定した。
- ・両大学において教員の研究内容のデータベースの英語版を作成するなどの充実を図った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供）

- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、府民に感心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」（医療）、「がんの最新治療と看護」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。
- ・府立大学では、地域連携センターと各学部との共催シンポジウムを開催するとともに、農場ユーカーチャー、演習林野外セミナーなど府民を対象とした実習や施設の一般開放を推進した。さらに、桜楓講座4回、新SKY大学、SKYシニア大学の開講、地域文化セミナー全15回、リカレント（健康科学セミナー、文学部）開催など、法人や他大学との連携等も含め、多様な公開講座を開講した。また、京都政策研究センターとの共催で包括協定を結んでいる宮津市で地域やNPO等と意見交換会を開催した。

イ 産学公連携

- ・医科大学ではではマッチングイベントを通じて申込みのあった技術相談を、受託研究・共同研究に結びつけた。
- ・府立大学では、8会場延べ15日間にわたり産学マッチングイベント等に出展するとともに、大学ホームページから研究者データベース、研究情報・シーズ集により研究内容を積極的に発信した。
- ・共同研究・受託研究制度に関するホームページを充実し、外部から分かり易くすることで外部資金獲得のための利便性を高めた。

ウ 行政等との連携

- ・文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。
- ・医科大学医療センターにより、平成 23 年 3 月時点、府本庁 4 課へ 6 名、7 保健所へ 9 名、与謝の海病院へ 43 名、その他関係 6 機関へ 20 名の合計 78 名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献した。
- ・府立大学では、京都政策研究センターにおいて、「地域環境政策」、「地域力再生」、「里力再生」の 3 つの協働研究事業の推進、府のホームページナビに関する受託研究、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を行った。また、公共政策実習Ⅱによる学生 7 名の京都府への派遣事務を行うなどこれらの取組を通じて府行政との連携を深めた。
- ・府立大学では、京都府農林技術センター生物資源センター基礎研究部に教員 4 名を派遣し、生物資源の活用に関する基礎研究を実施した。また、農林技術センター企画室と共同で地域農林リサーチオフィスを設置、教員 1 名を派遣して、中山間地域における飼料米生産の定着・拡大条件に関する研究など農山村地域の活性化に関する共同研究を行い、その成果を農林行政にフィードバックした。

エ 教育機関との連携

- ・医科大学では、府立高校生対象の医学・看護学体験講座を実施した。全体で延べ 220 名の参加があった。
- ・府立大学では、附属農場において他大学のプロジェクト科目等に参加する学生や実習・演習課題の指導のため大学院生を受け入れた。また、公共政策学部では、高校での中高連携活動の取り組みを見学するとともに、高校生との交流や担当教員との意見交換を行った。

オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成 23 年 3 月時点で、府立与謝の海病院へ 43 名、府内保健所へ 9 名の医師を派遣している。
- ・平成 22 年 4 月に設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めた。また、平成 23 年 4 月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員 1 名を派遣するべく準備を進めた。
- ・医学科学生の府内定着率は 65.7 %、看護学科においては 64.2 %となった。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、75.4 %と前年の定着率を維持した。

4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育等の推進

- ・23 年 1 月に地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学教室を開設した。
- ・各病棟等において医師、看護師、コメディカル等が参加する定期的なカンファレンス等を行いチーム医療の推進するとともに、各部門においても計画的な研修や勉強会が開催され、多くの職員が参加した。(延べ 1,400 名以上)

(2) 医療サービスの向上

- ・医療安全及び感染対策の研修について、研修回数の増加、同一内容研修の複数回開催、DVD 研修の実施等工夫に努め、職員の平均出席回数がいずれも国の定める目安となる 2 回以上となった。
- ・再診予約システムを全診療科で実施し、診療予約の効率化を図った。
また、紹介患者の診療予約について、与謝の海病院とネットワーク回線を接続しそれぞれの電子カルテ情報の共有化を図った。
さらに、再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能を構築し、一部の診療科（歯科・泌尿器科）で試験運用を行い、33 件の試験利用者登録を行った。
- ・患者向け広報誌を 8 月に創刊。以降 4 ヶ月毎に発行する仕組みを構築し、第 3 号まで発行した。各号 1,000 部発行し、院内各所に配架する他、関連病院（120 病院）にも送付するなど、病院情報発信の充実を図った。

(3) 高度で安全な医療の推進

- ・治療費減免制度を 13 技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。
また、上記制度による支援の効果もあり、新たに 5 件の先進医療の承認申請を行った。
これにより、承認申請件数は累計で 10 件となり中期計画の目標を達成した。
- ・平成 22 年 4 月に治験センターが設立され、センター長のもと、8 名の職員が配置された。

(4) 地域医療への貢献

- ・「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。
- ・地域医療連携システム（画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等）により、京都府立与謝の海病院との間で連携強化を進め、本院への紹介（予約取得）、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。
- ・逆紹介の継続的な励行や地域医療連携システムを活用した返書状況の管理等、地域医療機関との連携を深めるための取組により、患者紹介率は 45.1%（前年比 1.8%増）と目標を達成した。
- ・地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。（約 350 名）また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。（約 100 名）

(5) 政策医療の実施

- ・10 月に肝がんに係る市民公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組を行った。
- ・外来化学療法センターの利用について、昨年度に対象がんを拡充した結果、利用者が月 400 名を超える程に定着した。
- ・がん患者・家族サロン～ひだまり～を活用し、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月 1 回実施した。
- ・産婦人教室において府内の病院と連携し、胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施する等、府内の周産期医療体制の充実に取り組んだ。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- ・病院業務改善委員会に新たに業務役割分担推進部会を設置して、「病院勤務医負担軽減及び処遇改善に資する計画」を策定し、病棟クラークの導入拡大（1 病舎 1 名）や看護師による静脈注射の実施、大学院生の処遇改善など、業務環境及び処遇の改善を図った。

- ・スキャナ済みの文書を閲覧するシステムの改善や紙カルテの診療情報管理システムへの登録の推進など、文書管理センターの安定的な運用を図った。
- ・院外処方箋発行の推進に関する取組を進め、発行率は平成 21 年度平均 88.6 %から平成 22 年度平均 89.1 %に上がった。
- ・平成 21 年 7 月より開始した同日入退院制度が全病舎へ普及し、平成 20 年度比で 482 名、平成 21 年度比で 213 名の同日入退院延患者数増加となり、病床利用率向上に大きく貢献した。
- ・一元的な病床運用を進め、効率的な病床利用を図るため、「特別共用病床」を設けるなど、病床利用率向上に取り組んだ結果 86.8%と目標を達成した。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、6月に新たにレーゲンスブルグ大学（ドイツ）と国際学術交流協定を締結した。また、引き続きホームページによる情報発信を行うとともに、協定大学との相互交流を行った。（受入 5校 10名、派遣 3校 7名）
- ・府立大学では関係部局からの申請に基づき、新たに2件の新規協定（上海交通大学（中国）、雲林科技大学（台湾））を締結するとともに、既協定締結校も含め、学生や教員の交流、セミナーの開催など積極的な交流事業を実施した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。
理事長と学長の調整会議を定期的開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。
- ・理事長裁量経費の法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究事業や若手研究者育成支援等の研究支援や、国際交流支援等を実施する等、両大学の経理・企画部門が戦略的な配分手続を実施した。
- ・法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、平成 21 年度から京都府立大学重点戦略研究実施要領を定め、学内の特徴的で先進的な研究分野に重点的に研究費の配分を行っており、平成 22 年度についても3件、1500万円の予算を配分し、その研究成果を大学のHPに掲載し、広く公開した。

3 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学においては、教員業績評価システム検討チーム組織し、月1回会議を開催したほか、他公立大学の評価実施状況の調査、近隣国公立3大学の現地調査を行い、制度を設計し、平成 23 年度からの試行に向けて実施要綱（案）を作成した。
- ・教員以外の職員については、京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度の構築に向けた試行を昨年度に引き続き実施し、本格導入に向けた改善点等の把握に努めた。
- ・人事異動者を対象に7月28日に財務システムの初任者研修を実施するとともに簿記研修を受研させるなど、財務事務処理能力の向上に努めた。

- ・独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、平成 22 年度は医療事務職員を 2 名、診療情報管理士を 1 名採用した。
- 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置
- ・ 6 月 1 日に医大こども病院内において財務センターを 10 人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。
 - ・ 医大においては、平成 22 年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、特任教員として新規 2 名、継続 3 名の計 5 名を雇用するなど、事務処理機能の維持向上を行った。
 - ・ 精華地区のキャンパス整備を進めるため、定期人事異動期に管理職の「精華キャンパス事務部長」を設ける（1 名増員）とともに、産学公連携事務や学務課業務を担当する事務職員を配置した。

第 4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置
- ・ 平成 22 年度前期授業料納付時から口座振替を実施した。
口座振替利用率：医大 70 %、府大 58 %
 - ・ 未収整理業務の効率化を図るため、6 月から未収金回収業務を弁護士事務所に委託した。この結果、2,991 千円の回収実績（回収率 7.8 %）があった。
 - ・ 分べん料の料金改定を 10 月 1 日から実施し、対上半期比 9,033 千円の増収となった。（1 件当たり平均 78,096 円の増）
 - ・ 教員への外部資金情報を周知するため、代表的な公募機関である JST・NEDO の公募説明会を開催した。
- 2 経費に関する目標を達成するための措置
- ・ 理事長のリーダーシップのもと「地域課題等研究支援費」及び「若手育成支援費」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を行った。
「地域関連課題等研究支援費」
… 9 件：8,400 千円（医大 6 件：5,400 千円、府大 3 件：3,000 千円）
「若手研究者育成支援費」
… 16 件：11,505 千円（医大 8 件：6,500 千円、府大 8 件：5,005 千円）
 - ・ 契約案件により、複数年契約及び一般競争入札を実施した。
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置
- ・ 大学が保有する高額機器等を含め、取得価額が一定額以上のものについて、資産台帳を整備した。

第 5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- ・ 医科大学において、平成 22 年度の認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を開催し、自己評価書を取りまとめた。

- ・医科大学においては、(独)大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」と評価された。
また、同時に「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受審し、「目的の達成状況が良好である」と評価された。
 - ・医科大学において、受審準備推進委員会及びワーキンググループ会議にて、各診療科(部)と連携し課題点の解消に向けた具体的な取り組み(薬剤師による祝日における抗がん剤混合の実施等)を行うなどの受審準備に取り組み、12月に病院機能評価の更新審査を受審した。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- ・引き続き、京都府公立大学法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。
 - ・医科大学において、昨年度策定した記者発表のマニュアルをさらに周知徹底し、記者発表等の情報発信を積極的に行うとともに、ホームページのサーバー容量を拡大してより多くの情報をより魅力的に発信できる体制を整えた。

第6 その他運営に関する重要事項

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- ・3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備に当たり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。
 - ・精華キャンパスの学生も含めて活用可能な遠隔講義システムの仕様を3大学のワーキンググループで検討・決定し、国の戦略的大学連携支援事業を活用して導入した。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
- ・安全衛生委員会での検討を踏まえ、平成23年1月から敷地内全面禁煙を実施した。
 - ・職場巡視による照度不足等を改善した。
 - ・府立大学において、新型インフルエンザ対応を教訓に、突発的な緊急事案が発生した場合、速やかに初動対応ができるよう「緊急時指定教職員」の指定体制を構築するとともに、情報伝達や初動対応の内容については、「緊急時指定職員の対応マニュアルを作成し、周知徹底を図った。
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- ・倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。
また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。
 - ・女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。全体では、平成22年度は新たに34名が育児休業(部分休業含む。)を取得した。